

平成 3 1 年度

施政方針及び施策概要説明

平成 3 1 年 2 月 2 7 日



平成31年、本庄市議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご健勝にてご参会を賜り、平成31年度予算をはじめとした重要案件につきましてご審議をいただきますことは、市政進展のため、誠に感謝にたえないところでございます。

さて、昨年を振り返りますと、市民の皆さまとの協働により様々な事業が展開されました。「NEXT商店街プロジェクト事業」として、空き店舗のリノベーション、「ほんじょマルシェ」の開催、商店の知識や情報を伝える「まちゼミ」の開催。本庄市を舞台とした映画「たった一度の歌」が劇場公開され、劇中歌「永遠の川」は、後日、CDでも発売となりました。地域の魅力を活かした体験型観光プログラム「本庄すまいる日和」の実施や、観光振興に向けた独創的な取り組みを応援する「観光振興チャレンジサポート補助事業」。そして本市初のネーミングライツ契約による、市民球場の新たな愛称「ケイアイスタジアム」の誕生など、チャレンジ多き年となりました。

また、全国初の官民協働による成年後見制度に関する電話相談窓口「本庄市後見ほっとライン」が開設され、さらに、いつまでも安心して住み慣れた地域で生活できるよう、地域の支え合いを考える「日常生活圏域協議体」が中学校通学区単位で発足しました。

10月には、東京<sup>にいぜろにいぜろ</sup>2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、埼玉県、早稲田大学と連携し、東京<sup>にいぜろにいぜろ</sup>2020パラリンピック競技5人制サッカーであるブラインドサッカー、トルコ共和国代表チームとの事前キャンプ地誘致の覚書を締結することができました。加えてトルコ共和国のホストタウン登録により、今後人的、文化的な交流が期待されるところです。

その他にも、FM NACK5ラジオCMでのグランプリ獲得、さらに、スポーツ界におきましては、UCI BMX世界選手権大会女子8歳クラスで金メダルを獲得した旭小2年の澤田茉奈さんや、現在も本庄特別支援学校で練習を重ねている、インドネシア2018アジアパラ競技大会陸上走り幅跳び銀メダル獲得の小久保寛太さん、柔道女子

70kg級で世界選手権大会2連覇を果たした児玉高校出身の新井千鶴さんなど、多くの青少年が活躍した1年でもありました。このように市民の皆様との協働や活躍により本市に活気を与えていただいた年となりました。

一方、市の外に目を転じますと、昨年1年は、「災」の字に象徴されるように、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振<sup>いぶり</sup>東部地震など、異常気象や地震によって甚大な災害が相次いだ年だったといえます。本市においては、岡山県総社市へ飲料水、土嚢袋、ブルーシートを支援物資として送り、倉敷市に対して職員1名を8日間、避難所運営の応援として派遣するなど被災地への支援を実施しました。

さて、本年4月30日をもって平成の時代は幕を降ろし、5月1日には新天皇陛下御即位により新しい時代が始まります。平成という時代を顧み、新時代の幕開けを市民の皆様とともに言祝ぎつつ、より良き将来を子孫につなげてゆく責務を深く自覚するものであります。

そして平成31年度は、「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」を本市の将来像とした、「総合振興計画」の2年目の年となります。私といたしましては、この総合振興計画の将来像の実現に向けて、今後とも、市民の皆様のご協力をいただきつつ、少子化、高齢化への対応や次代を担う人材の育成、地域の活性化や魅力発信の強化、また環境、防災等の諸課題に対して、分野横断的な取り組みを推進し、魅力あるまちづくりに努め、輝かしい本庄市の未来に向け、市政のさらなる発展に全力を傾注して参ります。

議員の皆様におかれましては、これまで同様、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、平成31年度の施政に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

(行政経営に関する基本的な考え方)

政府においては、持続的な経済成長の実現に向け、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組み、また、希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現を目指すとともに、生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用促進のための改革等を実現し、全世代型社会保障制度への取り組みを進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうこととしております。さらに、農林水産業をはじめとした地方創生、国土強靱化、女性の活躍、障害者や難病のある方の活躍、働き方改革、外国人材の受け入れなどの施策の推進により、経済の好循環をより確かなものとし、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる1億総活躍社会の実現を目指しています。2019年10月に予定されている消費税率の引き上げに伴う対応については、引上げ前後の需要変動を平準化するための十分な支援策を講ずるなど、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう努める、としています。

本市においても、少子化と超高齢化が進行し、社会保障費の増大や社会全体の活力の低下などが将来的に懸念されているなか、安定した雇用の創出、若い世代の結婚・出産・子育ての支援、地域連携の促進などを市民の皆さまとの協働により積極的に推進し、交流・定住人口の増加に取り組んで参りました。また、社会保障経費の増加や公共施設の老朽化などへの対応につきましても適切に対応して参りました。

そして、これらの施策の成果が、少しずつですが、様々なところで現れてきております。私は本年の年頭にあたり1年間心がける言葉として「観る」を掲げました。これは物事の全体像、背景や本質、そしてそのものをしっかり観察するという意味です。今後とも山積する諸課題に対し、このような姿勢で臨み、適切な対応に努め持続可能な地域づくりを推進して参ります。

(予算編成の基本的な考え方)

次に、平成31年度予算編成にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

我が国の経済は、回復基調が持続するよう閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」の政策効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、内需を中心とした景気回復とともに経済の好循環が更に進展することが見込まれる、とされています。物価についても、景気回復により、需給が引き締まる中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる一方で、先行きのリスクとして世界経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある、とされています。

このような経済情勢の中で、本市の財政状況ですが、少子化・超高齢化の進行に伴う人口減少、特に生産年齢人口の減少等による将来的な市税収入の伸び悩みや地方交付税の減少等、歳入が縮小すると見込まれ、維持補修経費や扶助費等の伸びから、今後ますます厳しい財政状況が予想されます。こうしたことから、将来を見通した安定的な財政運営を行うため、市債残高と市債発行額とのバランス、効果的な市債の活用、負担の平準化等を踏まえた基金の活用、各種財政指標の改善など財政健全化に努めているところでございます。

こうした状況を踏まえ、「本庄市総合振興計画基本計画」や「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけた各施策に取り組むとともに、相乗効果や連携により総合的な成果が見込まれる分野横断的な「政策連携プラン」に取り組んで参ります。平成31年度の予算編成ではこの「政策連携プラン」に基づき、

具体的には、

- 1 子どもが輝く未来を描く＜少子化への対応＞
- 2 まちなかがにぎわう未来を描く＜まちなか再生への対応＞
- 3 活気あるまちの未来を描く＜まちの魅力向上への対応＞
- 4 誰もが健やかな未来を描く＜健康・安全・安心への対応＞
- 5 志と共生のまちへの未来を描く＜共生社会への対応＞

## 6 持続可能なまちの未来を描く〈行政改革等への対応〉

以上6つを重点施策として掲げ、これらの施策について必要な経費を、積極的に計上しました。

(平成31年度予算の概要)

次に、平成31年度予算案の概要でございますが、

その規模は、

一般会計	284億2,700万円
特別会計	148億8,158万9千円
企業会計	58億3,035万7千円

といたしました。

平成30年度の当初予算額と比較いたしますと、一般会計が2.8%の増、特別会計が1.7%の増、企業会計が2.7%の減となっており、全ての会計の合計では、1.8%の増となっております。

一般会計の歳入につきましては、市税では、個人市民税や法人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の増加などにより、前年度に比べ2.6%、2億8,112万1千円増の111億2,349万7千円を見込んでおります。平成31年9月末に廃止される自動車取得税交付金は前年度に比べ62.2%、9,270万9千円減の5,629万1千円を見込み、新たに燃費性能に応じて課税される環境性能割交付金は皆増の2,491万円を見込んでおります。国庫支出金は、前年度に比べ、6.2%、2億6,228万9千円増の44億6,758万6千円を見込んでおります。諸収入は、プレミアム付商品券の売払収入の皆増などにより、前年度に比べ81.3%、3億4,702万5千円増の7億7,374万3千円を見込んでおります。

一般会計の歳出につきましては、民生費が、施設型給付事業や生活保護費支給事業の増などにより、前年度に比べ2.6%、2億9,765万3千円増の117億2,060万4千円としました。商工費は、プレミアム付商品券事業の皆増などにより、184.1%、4億1,423万8千円増の6億3,929万8千円としました。土木費は、道路改良事業の増などにより、5.1%、1億3,389万4千円増の27億5,811万9千円としました。教育費は、市民文化会館管理運営事業が増加したものの、小・中学校施設整備事業などが減少したため、前年度に比べ4.9%、1億6,044万9千円減の30億9,141万4千円としました。

それでは、主な施策の内容につきまして、総合振興計画の分野別の政策に沿ってご説明申し上げます。

### **第1に健康福祉分野の施策でございます。**

急速な少子化と人口減少は、最重要課題と位置づけられるべきものです。将来、本市が持続的に発展するためには、少子化対策に真正面から取り組み、人口減少に歯止めをかける総合的な対策が必要となります。埼玉県や本庄市社会福祉協議会等と協働し、結婚を希望する方々の出会いから結婚までをサポートする婚活支援に引き続き取り組んで参ります。また、魅力ある子育て環境の整備、子育てを家庭や社会で支え合う体制づくりが不可欠です。同時に、超高齢化社会を迎える中、高齢者になっても生きがいを持って、生涯にわたり活躍できる仕組みづくりも重要です。

また、いつでも医療を受けられる体制は、健康な生活を支え、市民の安心の根幹となるものです。医療・福祉・介護などの社会環境の整備、子どもから高齢者まで、全てのライフステージにおける心や体の健康づくりが必要です。さらに、様々な立場の方々の生活の在り方に配慮し、あらゆる市民が安心して健康的に暮らせることが重要です。

そこで、「みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち」の実現を目指し、次の施策を進めて参ります。

まず、「子ども・子育て支援」では、子どもを産み育てやすい環境を整えることで、出生率の低下に歯止めをかけ、安定的な人口の維持・確保をして参ります。具体的には、平成30年度より、「本庄版ネウボラ」の中核を担う総合窓口である、「子育て世代包括支援センター事業」がスタートしました。相談先が分からない、制度の隙間で困った、ということなく、妊娠期から子育て期まで切れ目のない、トータルな相談・支援体制を整えることで、安心した子育て環境を提供しています。保育では、民間保育園等の園舎の整備、改修・改築にかかる工事費に対する支援、給与改善費や障害児受入れに対する補助を行い、保育環境の充実を図って参ります。また、仕事と子育ての両立及び放課後の留守家庭児童の健全育成を支援するために民間学童保育所への事業委託及び施設の環境改善などに補助金を交付して参ります。さらに、家庭の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、現在15歳までとしている子ども医療費の対象年齢を、平成31年4月診療分から18歳の年度末まで拡大して参ります。保護者の方が抱える育児の悩みや不安などに対しては、家庭児童相談員による面接相談指導、訪問指導を行い、子育て期間中で孤立しがちな方の、育児不安、産後うつ、乳幼児虐待などの予防や解消を図るとともに、予防接種日等の情報を電子メールにより発信している「すくすくメール配信事業」により、きめ細やかな対応を行って参ります。また、子どもを産み育てたいと切望しながら不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療の経済的負担を軽減し、治療を受けやすくする環境を整えて参ります。

次に、「健康づくりの推進」では、健康づくり推進総合計画に基づき、健康増進、食育、歯科口腔保健の推進を図って参ります。また、骨髄移植ドナーの推進に対する助成や、健康づくりチャレンジポイント事業、ほんじょう健康相談ダイヤル

24、マイトレ教室を実施して参ります。健康寿命の延伸と生活の質の向上を目的とした次期「健康づくり推進総合計画」を、平成31年度から2か年度をかけて策定して参ります。さらに、自殺対策緊急強化事業としてゲートキーパーの養成をはじめ、市民のこころの健康づくりに取り組み、一人ひとりが元気で支えあえる地域づくりを目指して参ります。

「医療体制の充実」では、24時間市民が安心して生活できる救急医療体制の確立を目指し、本庄市児玉郡医師会をはじめ、関係機関の皆様のご協力をいただきながら、休日急患診療所、平日夜間の初期救急診療や在宅当番医制、病院群輪番制病院、二次救急病院、小児二次救急、年末年始休日歯科診療等に対して、補助事業などの支援を実施して参ります。また、本庄児玉看護専門学校補助事業により、地域医療の充実を図って参ります。さらに、「県外小児後方支援病院負担金」を計上し、県外の受け入れ実績の多い2つの病院へ、本庄市休日急患診療所の後方支援を依頼し、医療体制強化を図って参ります。

国民健康保険制度の健全な運営を堅持するとともに、国民健康保険加入者が安心して医療を受けられるよう、必要な保険給付費を計上して参ります。

「地域福祉の推進」では、一人暮らしや高齢者世帯の増加に対応するため、市民後見人養成事業を推進して参ります。平成31年度は、成年後見制度に関する相談窓口として「後見サポートセンター」を運営するとともに、電話で気軽に相談できる「後見ほっとライン」を継続して設置して参ります。「第2期本庄市地域福祉計画」に基づき、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進して参ります。また、福祉課題の早期発見と相談支援・福祉サービスへつなげる体制を構築するための実証事業として、学校法人山野学苑と協働で老年学に基づくコミュニケーションサービスを提供できる美容師を育成して参ります。さらに、「避難行動要支援者避難支援プラン」を策定し、災害時に地域が連携して要支援者の避難を支援す

るための体制の整備を推進して参ります。平成31年度は、制度案内のパンフレット配布等により、制度対象者だけでなく自治会や民生委員等の避難支援者となり得る市民へ広く周知を図って参ります。

「**高齢者福祉の充実**」では、緊急通報システムの設置、無料入浴や短期入所等のサービスを提供し高齢者の自立を支援して参ります。社会に貢献してきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老意識の高揚をはかるため、敬老会の実施や敬老祝い金の支給を行って参ります。また、要介護高齢者を対象に、理容・美容サービスを業務委託により提供し、在宅での生活支援を行って参ります。高齢者の生活支援サービスを担う事業主体と連携し、日常生活圏ごとに生活支援コーディネーターを配置することで、日常生活上の支援体制の充実・強化を図って参ります。

「**障害者福祉の推進**」では、障害者計画等の進捗評価、円滑な見直しを図るため、「本庄市障害者施策推進協議会」を設置し、定期的な評価・検討を行って参ります。創造的活動や生産活動の機会を提供する障害者地域活動支援センターの運営、移動支援、手話通訳派遣事業、日常生活用具の給付、相談事業等を実施して参ります。また、障害者の雇用の機会の拡大を図るとともに、継続的に安心して働き続けられるよう、障害者就労支援センターを見玉郡市共同で設置し、職場開拓、就労支援等を実施して参ります。在宅超重度心身障害児等の家族に対するレスパイト事業として、対象者のショートステイやデイサービスの利用を助成して参ります。

さらに、本市は、「市民一人1スポーツ」を目標に掲げたスポーツ振興を進めております。これは、障害のある方も例外ではございません。2020年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。埼玉己一生誕の地である本市において、このパラリンピックを契機に、人々が障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域の中で地域の人達と共に自分らしく生活できる社会のあるべき姿「ノーマライゼーション」を推し進め、地域社会の中での安心感と生きがいを持って暮らせる「共

生社会」の実現を目指して参ります。

「生活困窮者等の支援」では、生活保護に至る前の自立支援策の強化、就労などの相談支援事業、住居確保給付金の支給、学習支援などを実施して参ります。平成31年度は、長期間に及ぶ継続支援体制確保等の課題を解消し、相談支援機能の安定化を図るため、総合相談窓口を生活自立支援課のほか、本庄市社会福祉協議会にも設置して参ります。

## 第2は、教育文化分野でございます。

次代を担う人材の育成として、自らの力で人生を切り拓き、たくましく生き抜いていく自立した子どもを育成することが重要です。「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」といった「知・徳・体」をバランスよく育む教育を進める必要があります。また、学校は次世代を担う人材を育てる中核的な場所として、各学校が特色ある教育方針を掲げ、学校・家庭・地域が連携・協力して「地域とともにある学校づくり」を進める必要があります。そこで、「未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち」の実現に向け、次の施策を進めて参ります。

「確かな学力と自立する力の育成」では、就学支援委員会やいじめ問題対策連絡協議会等の運営のほか、各小中学校に学校運営協議会を設置し、義務教育の円滑な運営を図って参ります。平成31年度は、市内全小中学校に学校運営協議会を設置して参ります。特別支援学級等に在籍する児童生徒の学習支援や安全管理及び介助等を行う特別支援教育補助教員を配置し、教育環境の充実を図って参ります。全ての学年が複数学級である小学校に学習補助教員を配置し、少人数指導やチームティーチングによる指導を行って参ります。また、ティーチングアドバイザーの配置や、教職員への指導助言を実施するほか、放課後等の学習指導支援活動を推進して参ります。市内公立中学校3年生に対して、英語検定の受験料補助を行い、国際化・グローバ

ル化に対応できる力を育成するとともに、生徒の学ぶ意欲を高め、学力と英語力の向上を推進して参ります。

「**豊かな心と健やかな体の育成**」では、全ての人々の人権が尊重された社会を目指し、市民の人権意識を高め、人権尊重の精神が正しく身につくよう、様々な場を通じ人権教育・人権啓発を行って参ります。いじめ、不登校、児童虐待等の未然防止、早期対応を図るため、さわやか相談員や学校生活支援員を配置して参ります。また、児童生徒の学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べる学校生活アンケート「学級集団アセスメント」を実施し、よりよい学校生活と友達づくりを推進して参ります。教職員の負担軽減を図るため、先行実施校にサポートスタッフを配置して参ります。

「**教育環境の整備**」では、児童・生徒の机とイスを平成30年度から3年間で新しいものに入れ替えを進め、教育活動や体育活動の活発化などを促進して参ります。また、小学校のトイレ環境の整備、維持保全計画に伴う基本設計等を行って参ります。中学校では、維持保全計画に伴う基本設計、体育館、部室棟の改修等を行って参ります。さらに、災害や緊急時の備えとして、市内小中学校における全ての児童・生徒分の給食用保存食品を備蓄するとともに、子どもたちへの防災教育に活用して参ります。

「**生涯学習の活発化**」では、早稲田大学をはじめ、各種機関や市民のみなさんと連携し、市民総合大学ミドル・シニア・ジュニアコースを開催し、生涯学習の促進を図って参ります。子育て中の親等を対象として、「親の学習手引書」、「親子手帳」を活用した学習会を開催するとともに、子どもの健やかな成長と、学校・家庭・地域の連携を推進するため、小学校PTA家庭教育学級を開催して参ります。

図書館を快適に利用できるよう施設の管理運営を行うとともに、引き続き開館時間を延長し、利用者の利便性の向上を図って参ります。また、図書館の蔵書を充実

させることにより利用者の多様なニーズに応えるとともに、各小学校やその他の団体にも団体貸出サービスを推進し、読書に親しむ機会の拡充を図って参ります。

「文化財の保護と活用の推進」では、早稲田リサーチパークコミュニケーションセンターに早稲田大学と連携して、双方の考古資料等文化財を展示する（仮称）本庄早稲田の杜ミュージアムの開設に向けて準備を進めます。貴重な遺跡に囲まれた一帯を「本庄早稲田文化の杜」とし、その中核施設として、地域の魅力発信や文化の推進の拠点を目指して参ります。また、絹産業に関連する貴重な近代化資産である旧本庄商業銀行煉瓦倉庫においては、絹産業で発展した本市の歴史や文化を伝えるべく、市内外の交流及び情報発信の施設として運営を行って参ります。平成31年度は、新たに導入する指定管理者と連携し、中山道を中心とした近世以降の資料の展示に向けて準備を進めるとともに、児玉郡市広域消防本部本庄分署跡地に駐車場の整備を行って参ります。さらに、本市を訪れる外国の方たちに向け、本市の偉人「塙保己一」を紹介するパンフレットと、塙保己一記念館で放映しているDVD「塙保己一の生涯」、「はなわほきいちものがたり」の英語版を作成するとともに、システムをタッチパネル方式へ更新して参ります。県指定文化財の競進社模範蚕室の維持管理を行い、競進社の歩みや養蚕等に関する資料を展示し、市の内外に紹介して参ります。県指定史跡雉岡城跡の入園者の安全確保及び史跡景観の回復・維持のため、公園内の枯木・枯枝の剪定及び除草等の作業を専門業者に委託し、老朽化したトイレを解体撤去し、多目的トイレを新設するための設計委託を行って参ります。

「生涯スポーツ・レクリエーションの促進」では、東京<sup>にいぜろにいぜろ</sup>2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、トルコ共和国を相手国とするホストタウンに登録されました。塙保己一生誕の地として、共生社会実現の志のもと、スポーツ交流をはじめ相互の文化交流など、継続的な市民交流を進めて参ります。また、市民の健康づくり、元気づくりを支援するため、元旦マラソンや川淵三郎杯スポーツ大会

等を開催し、ウォーキングマップを活用したイベントや各種スポーツ教室を実施して参ります。さらに、ケイアイスタジアムの防護マット張替え、市民体育館老朽度調査、武道館のシャワー、トイレ及び更衣室の改修整備、若泉運動公園の受変電設備やグラウンド夜間照明制御盤の更新等を行って参ります。

### 第3は、経済環境分野でございます。

活力ある地域をつくり出すためには、本市の主要産業のひとつである農業においては、後継者や意欲ある人材の確保や支援、商業では地域の特性を活かした商品や商店の魅力づくり、工業ではものづくりと社会を支える産業を育成することで地域の経済発展と雇用の確保を図ることが必要です。また、本市が持続可能な社会の実現を目指すために、環境保全に取り組み、豊かな自然資源と良好な景観を守り続けることが必要です。環境に与える負荷の軽減と経済の持続可能な成長には、再生可能エネルギーの効果的な利活用や、効率的な資源利用への取り組みが重要です。「持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち」を目指すため、次の施策を進めて参ります。

「**農林業の振興**」では、新規就農者の確保や安定的な農業経営体の育成に努めるとともに、減農薬・減化学肥料による環境負荷の低減に配慮した農業の推進を図って参ります。減農薬・減化学肥料など環境にやさしい農業の確立を目的とする有機100倍運動推進協議会に対する補助を行い、本庄産農産物のブランド化を推進して参ります。また、近年、急増している野生鳥獣による農林業被害を防止するため、引き続き有害鳥獣駆除を行うほか、農用地・水路・農道等の地域資源の適切な保全管理を行う団体に、多面的機能支払交付金を交付し、地域の共同活動を支援して参ります。さらに、新たな土地改良区設立のための推進団体に補助金を交付することで、土地改良区設立までの円滑な支援を行って参ります。農地の権利調整及び

農地の集積集約等に関する事務を執行し、農地利用の最適化の推進を図って参ります。水量調整の改善、飯倉池下流域の住民・施設の安全安心の確保のため、飯倉池の水利施設整備を実施するための実施設計業務を委託して参ります。

「**商業の振興**」では、商業の継続的かつ総合的な発展と振興を図るため、引き続き商工会議所、商工会と連携して、商店街への支援を行って参ります。商工会議所等関連機関と市民を中心としたプロジェクトチームにより、まちなかの賑わいや空き店舗解消に取り組み、集中支援を行って参ります。また、経済情勢の低迷等により、企業経営に影響を受けている中小企業の振興に資するため、商工会議所・商工会が行う中小企業対策へ補助を実施して参ります。さらに、中小企業、専門家、経済団体、関連団体等とともに地域経済、地域産業、中小企業の課題の把握や施策の検討・研究を行うなど、中小企業等の振興のための基本条例の策定に向けて始動して参ります。国の方針に基き、消費税率引き上げが低所得者・0歳児から2歳児を持つ子育て世帯の消費に与える影響を考慮し、地域における消費を喚起・下支えすることを目的としてプレミアム付商品券の発行・販売を行って参ります。

「**工業の振興**」では、企業誘致の促進並びに地域産業の振興に努め、雇用機会の創出や拡大を図って参ります。特に、企業誘致条例に基づく奨励金制度を活用し、工場の新設や設備の増強、施設拡大を促進するとともに、市民の雇用の場の確保を図って参ります。また、先ほどご説明申し上げましたとおり、中小企業等の振興のための基本条例の策定に向けて始動して参ります。

「**観光の振興**」では、本市の特性を活かしたまちづくりを進めるための観光振興を図って参ります。平成31年度は、インフォメーションセンターのリニューアルを進めて参ります。また、市民のみなさんによる観光振興に向けた自由かつ独創的なチャレンジを応援するため、公募型の「観光振興チャレンジサポート補助事業」を行って参ります。さらに、市内の各店舗や事業所、NPO法人等の協力のもと、市内の

自然や歴史散策、収穫体験やものづくり体験をはじめとする、体験型観光プログラム「本庄すまいる日和」を実施して参ります。本庄市観光協会が行う観光情報誌等作成事業やJRの駅等でまっりのPR活動を行うことにより、観光客の増加と市の知名度アップ及び交流人口の増加につなげて参ります。

「勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保」では、消費者と業者間での契約トラブルなどを円満に解決するため、「消費生活センター」において消費生活相談員による相談を週4日実施し、相談体制の充実を図り、多様化、複雑化している消費者被害防止を引き続き推進して参ります。

「環境対策の充実」では、追尾式太陽光発電システム売電収入等を積み立てつつ活用し、環境施策の推進を図って参ります。環境への配慮と次世代自動車社会の実現に寄与しつつ、市民への公平なサービスを行うため、急速充電器の有償化を実施して参ります。また、地球温暖化対策としては、住宅用太陽光発電システムの設置等の創エネや省エネ改修等の省エネの取組を支援するエネルギーの地産地消の推進により、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりに取り組んで参ります。大気・水質・ダイオキシン類などの環境調査を行い、生活環境の保全を図って参ります。

「廃棄物の処理とリサイクル」では、市民がより手軽に水切りができるよう株式会社カインズと新たな水切り器を開発し、生ごみ水切り運動の一層の促進を図り、ごみの削減を目指して参ります。併せて、ごみ減量モニターを募集して、段ボールコンポストの講習会を開催し、更なるごみの削減を目指して参ります。既存単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、公共用水域の水質改善を図って参ります。容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、資源ごみ回収を行って参ります。

第4は、都市基盤分野でございます。

まちなかは地域の歴史を支えてきた「顔」であり、まちなかの拠点となる場所を人々にとって魅力ある空間とすることが重要です。また、快適な環境や良好な景観を形成することにより、まちなかに居住者を呼び込むことが必要です。

さらに、人々の生活に必要不可欠なインフラである、道路や水路、上下水道等が常に支障なく利用できるとともに、これらのインフラの老朽化対策をはじめとした課題に万全の対応を取っておく必要があります。

そこで、「人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「計画的なまちづくり」では、まちなか再生を推進するため、立地適正化計画に定める本庄駅周辺居住誘導区域及び児玉駅周辺居住誘導区域において、一定規模以上の宅地開発で道路等の整備を行う事業者に対して、補助金を交付して参ります。

「居住環境の整備」では、本庄駅北口地区の再生と活性化を図るため、市民との協働によるまちづくりを推進して参ります。また、空き家条例による危険家屋の除却をさらに誘導するため、除却後の跡地をポケットパークとして引き続き借地し活用して参ります。さらに、駅南口複合施設の改修を行い、新たな賑わい交流拠点としての整備を進めて参ります。児玉駅周辺市街地の活性化を図るため、国の社会資本整備総合交付金を有効に活用したまちづくりを推進し、清水の池公園の整備、児玉駅周辺の市道整備等を行って参ります。本庄早稲田の杜地区については、先行整備地区以外の地区においても地域主体のまちづくりを行って参ります。本庄早稲田駅シェルター照明灯LED改修工事、新田原通り線の用地購入等を行って参ります。本庄市建築物耐震改修促進計画を推進するため、市内の木造既存住宅について耐震診断・耐震改修を行うものに対し補助金を交付して参ります。被災建築物の応急危険度判定業務に関する判定用資機材の備蓄及び余震による二次災害防止のための判定活動に必要な判定街区マップの作成を行って参ります。また、安全で安心な住

環境の確保を目的に、空き家除却の補助金を交付して参ります。空き家の適切管理を啓発するリーフレットを作成し、空き家所有者へ通知して参ります。さらに、市営住宅の管理として新たな国の指針や本市の実情を鑑み、本庄市営住宅長寿命化計画の見直しを行って参ります。

「**道路・河川の整備と維持管理**」では、市民生活の利便性、安全性の向上を図るため、引き続き、国の社会資本整備総合交付金等を効果的かつ積極的に活用して参ります。

「**交通サービスの充実**」では、高齢者等交通弱者の交通手段を確保するため、平成30年度に行った「本庄市総合交通計画」の効果検証も踏まえ、デマンド交通、シャトル便運行の継続や、民間路線バス運行の維持のための補助を行って参ります。また、はにぼん号・もといずみ号利用ガイドにデマンド停留所や路線バスのマップを追加し、市内公共交通を利用した移動方法がわかりやすいガイドの作成を行い、公共交通利用者の利便性の向上を図って参ります。

「**水道水の安定供給**」では、健全な経営を維持し、安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう施設設備の維持・更新を図って参ります。また、本庄市水道事業ビジョンに基づき、第二浄水場の耐震化を進めるため、平成31年度に基本設計、次の年度に実施設計を行い、耐震化工事に着手して参ります。

「**下水道施設等の充実**」では、市民が良好な居住環境の下で、安全で快適な生活が送れるよう公共下水道の整備を計画的に推進して参ります。平成31年度は、埼玉県生活排水処理施設整備構想の見直しに伴い、関連する各計画の変更・策定を一括して行います。また、生活環境の向上を図るため、都島、田中、宮戸、牧西、滝瀬・堀田、仁手・下仁手・久々宇地区の集落排水処理施設の維持管理を行います。さらに、農業集落排水事業特別会計に地方公営企業法の財務規程を適用し公営企業会計へ移行するための移行業務を行います。

「都市公園の整備と緑の保全」では、既存の公園・緑地の維持補修を進め、快適な利用環境の整備に努めて参ります。平成31年度は、都市公園の遊戯施設等の維持修繕基準の法令化に基づき、有資格者による遊具の点検を実施して参ります。市民に憩いやレクリエーションの場を提供するため、本庄総合公園や若泉運動公園の整備を進めて参ります。平成31年度は、本庄総合公園のふわふわドーム付近に日除けシェルターを設置し、若泉運動公園旧プール管理棟の解体等を行って参ります。また、ほんじょう緑の基金を活用し、段丘斜面林や、緑地などを保全して参ります。

#### 第5に市民生活分野でございます。

市民一人ひとりの尊厳が守られた社会の実現や、少子高齢化や核家族化、単身世帯化が進む中、人と人とのつながりを育み、市と協働して自らまちづくりに取り組む市民や団体等が、その特性を活かした役割を担い活躍できることが必要です。また、市民がより安全・安心に暮らせる環境をつくるため、危機管理体制の強化、市民の防災に対する意識向上、さらに、交通安全の啓発、交通環境の整備、多様化する犯罪を未然に防ぐ取り組みが必要です。「市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち」の実現を目指し、次の施策を進めて参ります。

「市民との協働によるまちづくりの推進」では、多種多様な市民ニーズに対応した施設である、市民活動交流センター「はにぽんプラザ」において、市民活動及び市民交流を推進するとともに、市民と行政との協働によるまちづくりを促進し、地域社会の活性化を図って参ります。また、任期満了に伴う各選挙の執行に際し、若い世代への選挙啓発として、選挙の期日前投票所の立会人を市民から募集して参ります。

「人権を尊重する社会の実現」では、全ての人々の人権が尊重された社会を目

指し、市民の人権意識を高め、人権尊重の精神が正しく身につくよう、様々な場を通じ人権教育・人権啓発を行って参ります。また、本庄市国際交流協会の活動の支援を通じ、市民の国際理解の向上を推進し、多文化共生社会の実現を図って参ります。さらに、外国人住民向けに広報紙の多言語配信を行って参ります。

「危機管理体制の強化」では、平成31年度は、消防団員の安全を確保するため、耐用年数が経過した防火衣一式及び防塵メガネを購入して参ります。また、防火水槽の新設や維持管理、消火栓の新設や取替を行うなど、消防水利施設の充実を図って参ります。各種防災訓練・研修の実施や防災行政無線の維持管理等を行うとともに、自主防災組織を助成し、その育成を図って参ります。さらに、迅速な災害対応を行うため、災害対策本部設置運営マニュアルを作成して参ります。

「防犯対策の推進」では、自主的に活動を行うパトロール隊や防犯ボランティアなど、地域の方々との協働による防犯活動を推進して参ります。防犯体制の一層の充実を図るため、本庄警察署・児玉警察署・本庄地方防犯協会などの関係機関、団体や、自治会・地域住民・企業などの皆様と連携し、犯罪の抑止と減少を目指して参ります。平成31年度は、金鑽陸橋下に防犯カメラを設置いたします。

「交通安全対策の推進」では、交通事故発生件数の低減を目指し、カーブミラー、区画線、ガードレール、道路照明灯などの交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全に対する意識の向上を図るため、交通指導員をはじめ、交通安全対策協議会や交通安全母の会と連携し、交通安全教室の開催や街頭啓発活動などを推進して参ります。また、道路照明灯及び道路反射鏡の点検や、台帳整備を順次進めます。

「市民サービスの向上」では、法律や行政、税務、年金などについての相談を実施し、市民の高いニーズに対応して参ります。平成31年度は、住民の利便性向上のため、本庁に加え、児玉総合支所において住民の無料法律相談を行って参ります。また、市民サービスの向上を図るため、全国のコンビニエンスストア等約

54,000店舗に設置されている専用端末から、住民票の写し等をマイナンバーカードで取得できるサービスを開始して参ります。さらに市民の多様な要望に応えられるよう、各種業務の専門研修等の実施により、職員の資質の向上に努めて参ります。

## 第6は、行財政経営分野でございます。

厳しい財政状況においても多様化・高度化する市民のニーズに的確に対応するため、積極的なICTの活用等による市民サービスの向上、効率的な行政経営が必要となります。効率的で効果的な行政サービスの質の維持・向上に努めていくため、市民への説明責任を果たすことができるよう行政の透明性の確保に努めて参ります。また、優れた歴史と自然を活かし、交流人口の拡大による地域の活性化や、定住を促進するため市内外の人々に、本市の魅力を効果的に発信することが必要です。そこで「市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進」では、「広報ほんじょう」「広報ほんじょうお知らせ版」、市ホームページなどを活用し、有効でわかりやすい情報発信を行うとともに、「市民と市長の対話集会」や「市長への手紙」などを通じて市政に対する要望や意見を広く聴取して参ります。また、市の政策等の策定にあたっては、各種審議会等の委員公募、ワークショップ、市民アンケート等の制度を活用し、市政への市民参加を促進させて参ります。さらに、本市のイメージの向上や、本市を応援してくれる人たちの増加をめざし、「人」や「もの」を市内外へ発信するためのPR動画等を作成するなどシティプロモーションに取り組んで参ります。

「効率的・効果的な行政経営の推進」では、パスポート申請の利便性を高める

ため、県収入証紙に加えて収入印紙の販売を開始して参ります。また、昨年度新たに策定しました本庄市行政改革大綱及び実施計画に基づいた、「自ら取り組む！市民から親しまれ、頼られる市役所の実現」に向けて行政改革を推進して参ります。

「**早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進**」では、早稲田大学の持つ多分野にわたる知的資源を本市の地域資源と組み合わせ、協働連携による魅力的なまちづくりや人材育成、文化の育成・発展、研究・開発に関し、相互に必要な支援と協力を行って参ります。具体的には、大学と連携して、双方の考古資料等文化財を展示する(仮称)本庄早稲田の杜ミュージアムの開設に向けて準備を進めます。また、市内の小学生を対象とした環境学習や国際理解学習への支援、市民総合大学や子ども大学ほんじょうでの協力講座の実施、職員を対象とした研修などを通して、次代を担う人材の育成に取り組んで参ります。

「**電子自治体の推進**」では、市で使用するインターネット関連設備等の運用管理及び情報セキュリティ対策の重要性を鑑み、全職員を対象とする、情報セキュリティ研修を行い、職員の資質の向上を図って参ります。職員用のパソコンや複合機の維持管理のほか、統合型GISの活用により、各部署が保有する地理情報を共有化し、事務の効率化を図って参ります。平成31年度は、現行の財務会計システム、グループウェアシステム、人事給与システムに、新たに文書管理システム、庶務事務システム、人事評価システムを加え、統合型のシステムとして基盤を共通化し各システムのデータ連携による効率的で安全性の高いシステム運用を図って参ります。

「**自主性・自立性の高い財政運営の確立**」では、持続可能な地域社会と、自立性の高い財政運営の確立に努めてまいります。そのためには、市内外の人や企業から「選ばれるまち」となって、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域経済の活性化と雇用の確保を進めていく必要があります。平成31年度は、まちの魅力を発

信・創造するための積極的な対外発信や、広報紙等の多言語電子配信など、地域をPRするシティプロモーションのさらなる推進に取り組んで参ります。また、市内に初めて住宅を取得し、居住する40歳以下の転入者を対象に「住まいる応援金」交付の継続や、新たに地方創生推進交付金を活用した移住支援として、東京23区に在住している方等で本市に移住し、中小企業に就職した方に移住就業等支援金の支給にも取り組んで参ります。

さらに、本市は、平成21年度より近隣の美里町、神川町、上里町との間で定住自立圏を構成し1市3町による圏域全体の発展と地域住民の福祉向上に努めているところですが、新たにこの圏域の自然環境等を活かし市民との協働による自転車を活用した地域の活性化に向けて、圏域内の1市3町で協議を進めて参ります。

さて、平成30年度からの総合振興計画前期基本計画では、基本構想の将来像である「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」を実現するため、各政策分野の施策を政策連携プランとして横断的に連携させて取り組むことにより、総合的な成果を目指しています。

平成31年度の主な政策連携プランにつきましてご説明申し上げます。

**第1は、「本庄版ネウボラプラン」としまして、子どもが輝く未来を描く＜少子化への対応＞の施策でございます。**

埼玉県や本庄市社会福祉協議会等と協働し、1都3県で初めての公的な出会いサポートセンターの運営や県北7市町で連携した婚活イベントの開催等、結婚へとつながる出会いの機会の創出や、子ども医療費の支給対象を18歳まで拡大するなど、妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援を行い、本市の未来を拓く子どもを安心して生み育てる環境を整えて参ります。

第2は、「まちなか再生プラン」としまして、まちなかがにぎわう未来を描くくまちなか再生への対応の施策でございます。

本庄駅自由通路の耐震改修と合せて、インフォメーションセンターを含めた本庄駅南口複合施設の改修、また、ユネスコのアジア環太平洋文化遺産保全賞を受賞した旧本庄商業銀行煉瓦倉庫に、指定管理者制度を新たに導入し、それぞれの施策の相乗効果による、情報発信や観光物産販売所等の充実を図り、まちなかの賑わいの創出や交流人口の増加につなげて参ります。

第3は、「本庄ブランド確立プラン」としまして、活気あるまちの未来を描くくまちなかの魅力向上への対応の施策でございます。

交流人口の増加と経済の活性化を図るため、豊かな自然、歴史、文化、および産業の地域資源の中から観光、産品、都市イメージ等の魅力を高め、愛着や誇りを持つことができる本庄ブランド確立に向けた取り組みを推進します。

東京<sup>にいぜろにいぜろ</sup>2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、トルコ共和国を相手国とするホストタウン登録による、塙保己一誕生の地としての共生社会の実現に向けたスポーツ・文化交流や、展示による地域の魅力発信と、体感的な教育活動等を展開していく拠点（仮称）本庄早稲田の杜ミュージアムの開設に向けた取り組みにより、本市の魅力の向上につなげて参ります。

第4 「健康・安全・安心プラン」誰もが健やかな未来を描くく健康・安全・安心への対応の施策でございます。

地域医療の充実に向けた、救急病院に対して救急搬送受入件数に応じた補助金交

付による救急受入体制の支援、住み慣れたところで安心して暮らせるよう成年後見制度に関する相談窓口として「後見サポートセンター」の運営、電話で気軽に相談できる「後見ほっとライン」の設置などを推進し、安心な暮らしにつなげて参ります。

**第5 「塙保己一プラン」としまして、志と共生のまちへの未来を描く＜共生社会への対応＞の施策でございます。**

誰もが夢や志を持ち、生涯にわたり自分らしく生きられる社会の実現と、障害の有無にかかわらず、地域で共に支え合い、安心していきいきと暮らしていける共生のまちづくりの推進に向けて諸施策を進めます。具体的には、先に掲げた東京にいぜろにいぜろ2020オリンピック・パラリンピック競技大会への対応をはじめ、障害者計画等の進捗の評価や、見直しを図る「本庄市障害者施策推進協議会」を設置します。本市の偉人「塙保己一」を紹介する「塙保己一記念館」の放映システムのタッチパネル化やDVD「塙保己一の生涯」や「はなわほきいちものがたり」の英語版作成などの取組を推進して参ります。

平成31年度につきましても、限られた資源を有効に活かして、子や孫のために胸を張ってバトンを手渡せるよう、将来に向かって、あらゆる事態に備えつつ、まちづくりに魂を込め、市民の皆様とともに持続可能な地域社会を創造して参りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、平成31年度における施策の概要について申し上げました。

※本文は、口述筆記ではありません。表現その他に若干の変更がありました場合は、ご了承ください。

※施政方針は、平成31年2月27日の「平成31年本庄市議会第1回定例会」の開会冒頭において、市長が表明したものです。